

2013年3月版



新補助金申請手続きハンドブック

国際ロータリー 第2660地区

2012-13年度
RID2660地区ロータリー財団委員会

ハンドブックは、今後も必要に応じて内容が修正・追加される予定です。
随時、クラブの事務局宛メール、地区ウェブサイトでお知らせ致しますので、
同冊子は穴を開けてファイルし、適宜ページの差し替えをお願い致します。

目 次

補助金の種類と概要	2/16
補助金の選び方	3/16
第 2660 地区の地区補助金(DG)		
申請要項	4/16
地区予算	4/16
申請の要件（財団）	5/16
申請の要件（地区）	5/16
申請スケジュール	6/16
審査担当委員会	6/16
最終報告書	6/16
未使用の補助金	7/16
補助金授与額	7/16
グローバル補助金と地区財団活動資金（DDF）		
6 重点分野	8/16
グローバル補助金が利用できる活動	8/16
活動立案の留意点	9/16
グローバル補助金の調達	10/16
クラブの参加資格	10/16
グローバル補助金申請方法	10/16
グローバル補助金の授与	10/16
報告要件	11/16
第 2660 地区の DDF 授与額	11/16
第 2660 地区の DDF 申請開始時期	11/16
第 2660 地区の DDF 申請必要書類	11/16
グローバル補助金の業務サイクル	12/16
クラブの資格認定		
資格認定プロセス	13/16
補助金管理セミナー	13/16
地区の財団組織	14/16
財団の英略語	15/16
《付録》		
地区補助金申請書（人道的活動）と書き方	1
地区補助金申請書（奨学金）と書き方	3
地区補助金申請書（職業研修）と書き方	5
地区補助金最終報告書と書き方	7
地区財団活動資金申請書（DDF）と書き方	9
《資料》		
授与と受諾の条件（2013年1月更新）	
クラブの覚書（MOU）	

ここがかわりました！

ここがかわりました！

ここがかわりました！

補助金の種類と概要

補助金の種類

ロータリー財団の補助金は、以下の3つです。

1. 地区補助金
2. グローバル補助金
3. パッケージ・グラント

補助金の概要

地区補助金・・・・・・・・

地元や海外で行う小規模で短期（1年以内に終了）の活動に活用する補助金です。この補助金は地区が管理・配分しますので、クラブは地区の申請要件に従わなければなりません。

グローバル補助金・・・

以下に該当する大規模な活動（3万ドル以上）に活用する補助金です。

- ・ 6重点分野
- ・ 実施地の人々が特定したニーズを満たす
- ・ 実施地の人々が積極的に参加する
- ・ ロータリーの活動が終了しても、実施地の人々が自力で取り組んでいくことができる（成果が持続する）
- ・ 測定可能な成果をもたらす

パッケージ・グラント・・・

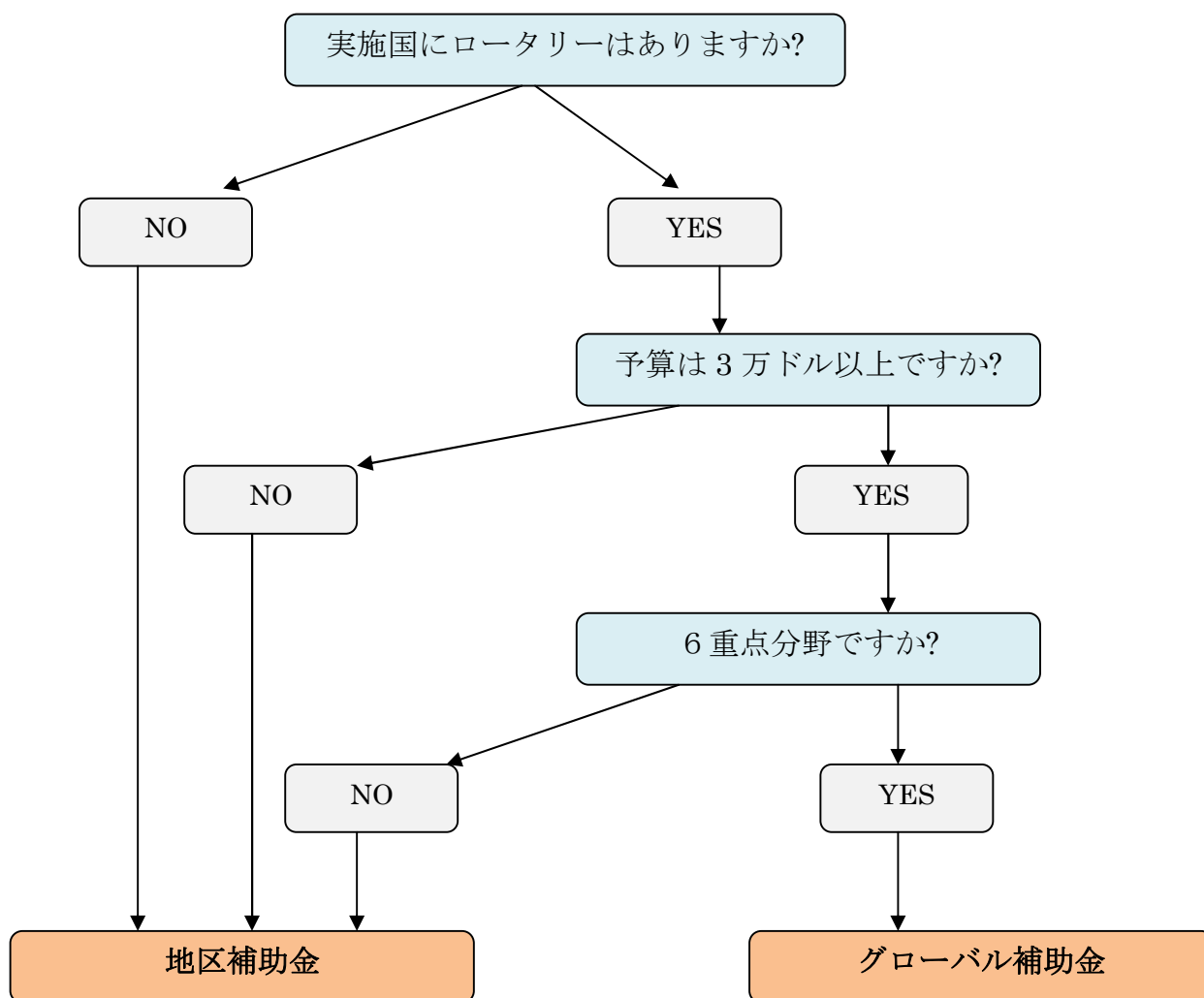
ロータリー財団と戦略パートナーが立案し、全額を拠出。

パッケージ・グラントを利用するロータリアンは、活動の実施に関わります。参加には以下のようなさまざまな方法があります。

- ・ 地域社会のニーズ調査、プロジェクトから恩恵を受ける人々の特定
- ・ 専門知識や技能の提供、奉仕活動への実地参加、外部との支援交渉
- ・ プロジェクトの推進と広報
- ・ プロジェクトの進捗確認と分析評価

補助金の選び方

以下のチャートは、海外で行う活動やプロジェクトの為の補助金の選択方法の一例です。
地元で行う活動やプロジェクトは、地区補助金を利用します。



パッケージ・グラントはまったく新しいタイプの補助金であり、現在、ロータリー財団は以下の戦略パートナーとのパッケージ・グラントを提供しています。パッケージ・グラントについては、ロータリー財団担当部 まで問い合わせが必要です。

(戦略パートナー：

アガ・カーン大学、マーシーシップス、オイコクレジット、UNESCO-IHE)

第 2660 地区の地区補助金（DG=District Grants）

申請要項

クラブは、ロータリーのある国と地域およびロータリーの無い国と地域で、使命に関連する以下の活動やプロジェクトの目的で、地区補助金を第 2660 地区ロータリー財団 補助金小委員会に申請することができます。

・人道的奉仕
・奨学金
・職業研修
・災害支援
・インフラ（社会基盤）…トイレなど
・増改築や修理…病院、学校など

地区予算

地区補助金の財源は、3年前の年次基金と恒久基金利息による DDF の 50%以下です。当地区は、そのうち約 50%を人道的奉仕プロジェクト、15%を奨学金、15%を職業研修、残り 20%を臨時費として予算化しています。但し、クラブの申請数によりそれぞれに不足額や残金が出た場合は、柔軟に対応致します。

第 2660 地区の地区補助金（DG=District Grants）

申請の要件（財団）

クラブは、ロータリー財団の「授与と受諾の条件」を遵守しなければなりません。申請前に必ず参照して下さい。

申請の要件（第 2660 地区）

クラブの活動やプロジェクトは、当地区の要件に該当しなければなりません。

	プログラム	要件
地区要件	人道的奉仕	<ul style="list-style-type: none"> ・既に進行中または完了したプロジェクトは不可 ・他団体が主体となり開始したプロジェクトは不可 ・なるべく多くの受益者が望ましい ・1年以内に完了するプロジェクトや活動に利用できる
	奨学金	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀な学生 ・18歳未満の海外留学は不可 ・補助金受領者は、出発前にオリエンテーションを受けなければならない ・奨学金授与期間は1年を超えない
	職業研修	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材 ・補助金受領者はフルタイムで2年以上の職務経験を必要とする ・補助金受領者は、出発前にオリエンテーションを受けなければならない ・派遣期間は1年を超えない ・職業研修チームの場合、交換する必要はない
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ロータリアンの活動が財政援助にとどまらず、プロジェクトに直接関わっていないなければならない ・審査は（不備の無い）申請書受付順とする ・人道的に重要度が高いか、受益者は経済的に困難か ・提唱クラブは、ロータリー財団補助金管理セミナーに参加し、MOUに署名の上、地区財団委員会に提出しなければならない ・プロジェクトは年度内に終了するもの ・他の補助金との併用は不可 ・一クラブ一申請 （プロジェクトの代表提唱クラブとして補助金を申請できるのは年度内1件です。協クラブとして、補助金を申請する他クラブ提唱のプロジェクトに参加する事は可能です） ・ロータリアンの旅費は不可

第 2660 地区の地区補助金（DG=District Grants）

申請スケジュール

2012年	12月20日	プロジェクト計画書（アンケート）を地区財団補助金小委員会へ提出
2013年	1月15日～2月末日	クラブから地区補助金小委員会へ申請書提出
	2月23日	補助金管理セミナーに参加し、覚書に署名（資格認定）
	3月1日～3月20日	審査
	3月末	クラブへ通知（可否）
	4月	地区から TRF(ロータリー財団)へ一括申請
	7月以降	TRF より地区へ入金があり次第、クラブへ補助金交付

審査担当委員会

2013-14 年度から地区のロータリー財団委員会構成がかわりますが、2012-13 年度は既に新補助金制度の計画年度にあたりますので、補助金の審査は新小委員会及びグループが担当致します。

不備のない申請書は、受付順に補助金小委員会が活動やプロジェクトの内容に応じて第 1 次審査へ送り、その後最終審査を経て、補助金申請の可否を決定します。審査の方法は、原則として書類に不備がなければ先着順とし、補助金が枯渇次第受付を締め切ります。

活動やプロジェクトの種類	申請書受付	第 1 次審査	最終審査
人道的奉仕	補助金小委員会	(国内プロジェクト) 地区社会奉仕委員会 (国外プロジェクト) 地区国際奉仕委員会	補助金小委員会
奨学金		奨学金・学友・ロータリー平和フェロースhip 担当グループ	
職業研修		職業研修チーム担当グループ	

ここがかわりました！

最終報告書

クラブは、補助金受領後 6 ヶ月以内、または補助金を全額支出してから 1 ヶ月以内に最終(中間)報告書を補助金小委員会に提出しなければなりません。最終報告書には、プロジェクト口座のコピーと領収書の原本を必ず添付して下さい。プロジェクトの記録写真は、2-3 枚程度添付頂いても結構です。

第 2660 地区の地区補助金（DG=District Grants）

未使用の補助金

ここがかわりました！

プロジェクト完了後に補助金の資金が残っている場合、なるべくプロジェクト関連費（プロジェクトのための追加の補給品など）に使用して下さい。どうしても残金が出る場合は金額の多寡に関わらず、速やかに地区に返金しなければなりません。

補助金授与額

クラブに対して配分される地区補助金額は、前年度のクラブの一人当たりの平均年次基金寄付実績に基づいての算定を原則とします。

《 基本補助金額 》

	プロジェクト総額	クラブ負担額	補助金
人道的奉仕	40 万円以上	50%	20 万円～60 万円
奨学金			
職業研修			

《 寄付実績に基づく補助金額 》

前年度年次基金寄付実績	補助金
99 ドル以下	基本補助金額 x 80%
100～149 ドル	基本補助金額 x 90%
150 ドル以上	基本補助金額 x 100%

グローバル補助金と地区財団活動資金（DDF=District Designated Fund）

6 重点分野

グローバル補助金は、財団の使命に関連する6つの重点分野において、より大きな成果と長期的な持続が望める大規模な国際プロジェクトを支援するものです。

【6重点分野】

1	平和と紛争予防／紛争解決
2	疾病予防と治療
3	水と衛生
4	母子の健康
5	基本的教育と識字率向上
6	経済と地域社会の発展

グローバル補助金ができる活動

すべての補助金活動は、『ロータリー財団 新地区補助金およびグローバル補助金の授与と受諾の条件 2013年7月1日から有効』に記載されている資格要件を満たすものでなければなりません。グローバル補助金はそれぞれの条件に基づいて、以下の活動に利用することができます。

人道的プロジェクト：重点分野の1つもしくは複数の目標を支えるものであること。

- * 恩恵を受ける地域社会に測定可能な成果をもたらすものであること。
- * 補助金が使用された後も持続する成果をもたらすものであること。
- * 最も緊要なニーズに取り組むために、恩恵を受ける地域社会と協力して立案されたものであること。
- * 地域社会と一体となってニーズに取り組むものであること。

奨学金：グローバル補助金は、以下の条件に基づいて、奨学金に使用することもできます。

- * 重点分野の1つあるいは複数に関連する大学院レベルの研究に提供される奨学金であること。
- * 1～4年間の研究に提供される奨学金であること。
- * 派遣地区から海外の受入地区に留学する奨学生に提供される奨学金であること。

グローバル補助金と地区財団活動資金（DDF=District Designated Fund）

職業研修： グローバル補助金はまた、職業に関連する技術を学んだり、特定の分野において現地の人々を指導したりする目的で、専門職に携わる人々から成る職業研修チームを海外に派遣するために使用することもできます。

- * チームの派遣によって、チームあるいは恩恵を受ける地域社会の能力が高められる。
- * 人道的プロジェクトあるいは奨学金と付随して職業研修チームの派遣を行うことができる。
- * チームは、異なる職業に携わるメンバーから構成することもできる。ただし、同じ重点分野を支援するという共通の目的を持っていなければならない。
- * チームの構成は、重点分野において少なくとも2年の職務経験を有するロータリアンではない最低2名のメンバー、およびロータリーの知識と国際経験、指導力、重点分野におけるいくらかの専門知識を備えたロータリアンのチームリーダー1名から成ること。（ロータリアン以外の方がチームリーダーを務める事もできるが、提唱者が申請でその必要性を十分説明しなければならない）
- * 参加者の年齢制限と研修期間の制約がなく、1つの補助金で、複数のチームを派遣することができる。

活動立案の留意点

活動の立案にあたり、クラブは以下の点を考慮する必要があります。

- * 活動が持続可能かつ測定可能であること。
 - 補助金が全額使用された後にも、地域社会においてどのような恩恵が持続されるか。
 - 奨学生の専攻・研究分野は、いずれかの重点分野をどのようなかたちで支えるか。
 - 職業研修チームにより、チームまたは受益社会の人々の能力が、どのように高められるか。
- * 活動が地域社会の真のニーズに基づいていること。
- * グローバル補助金は、2カ国以上のクラブまたは地区（実施国協同提唱者と、実施国以外の援助国協同提唱者）が提唱したものでなければならないこと。
- * 協同提唱者の双方が、すべてのグローバル補助金活動の計画と実施に積極的にかかわること。これには、補助金活動の全段階において双方が分担する責務に関するコミュニケーションと計画も含まれます。

グローバル補助金と地区財団活動資金（DDF=District Designated Fund）

グローバル補助金の調達

国際財団活動資金（WF）からグローバル補助金に支給される下限額は、活動の種類にかかわらず 15,000 米ドルであるため、活動資金の総額は最低 30,000 ドルとなります。国際財団活動資金からは、DDF に対しては 100 パーセント（1 ドル：1 ドル）、現金寄付に対しては 50 パーセント（1 ドル：0.5 ドル）の割合で資金が上乘せされます。補助金は 200,000 ドルまで申請することができますが、100,000 ドル以上は管理委員会が四半期毎に審査します。

人道的プロジェクトの援助国側提唱者は、提唱者による拠出金のうち少なくとも 30%を提供するよう義務づけられており、実施国側提唱者は資金を拠出するよう奨励されています。また、プロジェクト予算にモニタリングと評価の費用（旅費、外部の専門家や会社を雇う費用、供給品など）がプロジェクト総予算の 5～10%がかかると考えられており、これはグローバル補助金予算として認められています。

クラブの参加資格

クラブはグローバル補助金の申請に先立ち、ロータリー財団から参加資格の認定を受けなければなりません。参加資格認定手続きは、以下の通りです。

- ① 地区ロータリー財団委員会が主催する「補助金管理セミナー」にクラブ会長エレクト（または指定されたクラブ会員）が参加する。
- ② 「クラブの覚書」に同意し、署名した上で地区に提出する。

グローバル補助金の申請方法

グローバル補助金はクラブが直接ロータリー財団に申請します。申請書はすべて、年度を通じて随時受け付けられます。オンラインの申請手続きは「会員アクセス」を通じて行うことができます。また、奨学金と職業研修については、ロータリアン以外の参加者が書類を準備し、補助金の提唱者がこれらの書類を申請書に添えてアップロードします。

ここがかわりました！

グローバル補助金の支払い

申請書が財団により承認され、双方の提唱者が同意書を承認し、申請時に約束されたすべての現金拠出額の少なくとも 75%が受領された後、財団は支払いを行います。

グローバル補助金と地区財団活動資金（DDF=District Designated Fund）

報告要件

- * 中間報告書は、補助金の最初の支給を受けてから 12 カ月以内に提出し、その後も 12 カ月毎に提出しなければなりません。
- * 最終報告書は、補助金がすべて使用され、活動の目的が達成された後に提出することになります。プロジェクト完了後 2 カ月以内に提出しなければなりません。以下を含めた詳細な説明を含む必要があります。プロジェクト完了後、現地地域社会がプロジェクトを継続していくため（持続可能性）の手段を備えた事が確認され次第、財団は補助金を終了とします。

1. プロジェクトが重点分野の目標をいかに助長したか
2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか
3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか
4. 実施国、援助国双方の提唱者、協力団体がどのように参加したか
5. プロジェクトに要した費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書

第 2660 地区の DDF 授与額

1 件あたりのグローバル補助金プロジェクトに申請可能な DDF は 50,000 ドルまでですが、DDF を申請する代表提唱クラブは、申請 DDF 額の 10%以上を拠出する必要があります。年度内に代表提唱クラブとして DDF を申請できるのは、原則として 1 プロジェクトに限られますが、地区内クラブの申請が少なく DDF の年度予算に余剰があれば、2 件目のプロジェクトの為に DDF の申請が可能になることもあります。

第 2660 地区の DDF 申請開始時期

クラブは、財団補助金管理セミナーに出席し、クラブの覚書（MOU）にクラブの会長エレクトと会長ノミニニーが署名し、地区ロータリー財団委員会 補助金小委員会に提出してから DDF を申請することができます。

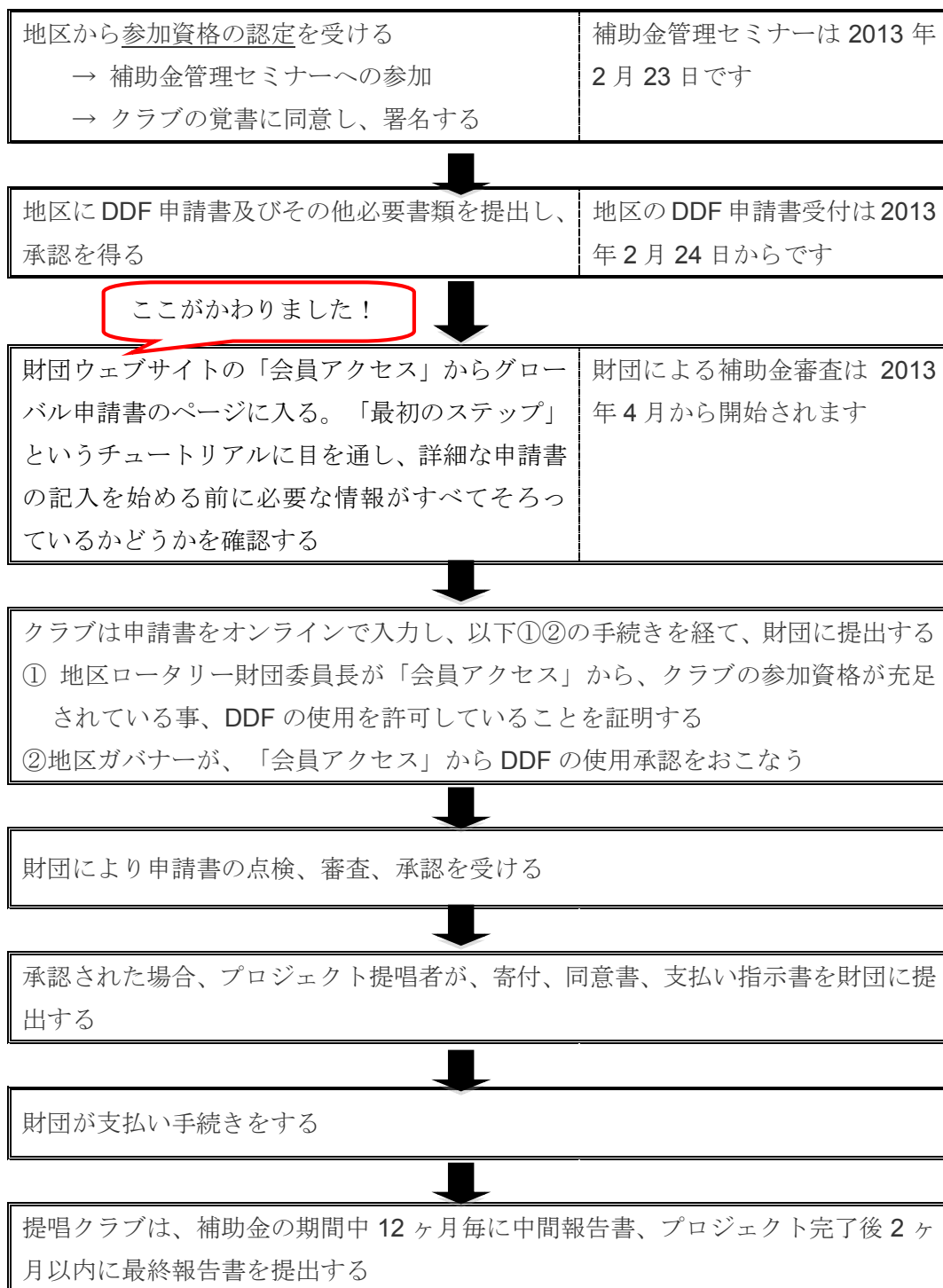
ここがわかりました！

第 2660 地区の DDF 申請必要書類

第 2660 地区の DDF 申請書に、グローバル補助金オンライン申請書のコピー（「補助金記録を印刷」から入手できます）を添付して下さい。その他見積もりを始めとするオンライン申請にアップロードが必要な資料も添付下さい。尚、オンライン申請書のコピーが英文の場合は、日本語訳も必要です。以上の添付書類は、不完全なものでも結構です。

グローバル補助金と地区財団活動資金（DDF=District Designated Fund）

グローバル補助金の業務サイクル



クラブの資格認定

財団の補助金（グローバル補助金とパッケージ・グラント）を利用する代表提唱クラブは、地区によって資格が認められなければなりません。この資格は、以下を実行することによって取得することができます。尚、当地区では、地区補助金の申請にも同様のプロセスを資格要件とすると共に、補助金プロジェクトや活動に参加する代表提唱者以外のクラブにも資格認定を要件としています。

ここがかわりました！

資格認定プロセス

- ① 毎年最低 1 名のクラブ会員が地区主催の補助金管理セミナーに出席する
- ② ロータリー財団から提供される覚書（MOU）に記載された財務と資金管理要件を遂行する（覚書に署名をし、提出する）

補助金管理セミナー

（目的）

補助金を効果的に管理し、資金を適切に監督する上で必要な知識や情報を提供する為の研究です。

（出席者）

当地区では、クラブ会長エレクト、会長ノミニ、次期ロータリー財団委員長を義務出席者としています。また、財団補助金に関心のある全てのクラブ会員に対し、参加のうえ補助金管理について学ぶよう奨励しています。

（欠席クラブ）

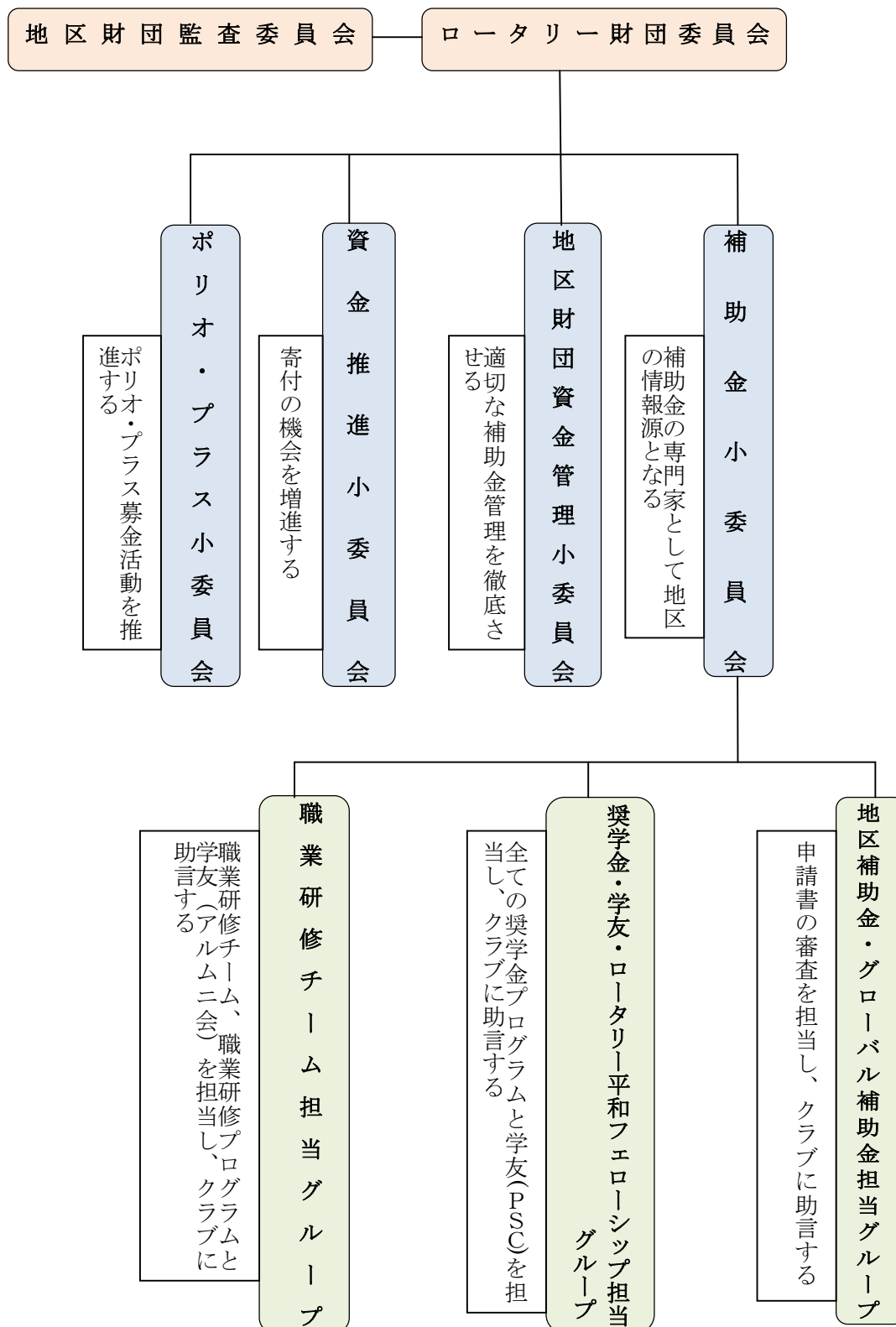
原則として、本セミナーに遅刻・早退・欠席したクラブは資格認定を受けることはできません。しかし、やむを得ない事由がある場合は、地区ロータリー財団委員会にご相談下さい。

（第 2660 地区の補助金管理セミナーの日程）

当地区では、2013年2月23日（土）13：30～17：00に開催致します。

地区の財団組織

2013-14年度から、以下の委員会構成になります。



財団の英略語

D	DDF	District Designated Fund	地区財団活動資金
	DG	District Grants (DG)	(新)地区補助金
	DRFC	District Rotary Foundation Committee	地区ロータリー財団委員会
	DSG	District Simplified Grants	地区補助金
F	FVP	Future Vision Plan	未来の夢計画
G	GG	Global Grants	グローバル補助金
	GSE	Group Study Exchange	研究グループ交換
M	MG	Matching Grants	マッチング・グラント
	MOU	Memorandum of Understanding	覚書
R	RI	Rotary International	国際ロータリー
	RRFC	Regional Rotary Foundation Coordinator	ロータリー財団地域コーディネーター
T	TRF	The Rotary Foundation	国際ロータリーのロータリー財団
V	VTT	Vocational Training Team	職業研修チーム
W	WF	World Fund	国際財団活動資金